

平成27年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

北海道・十勝の酪農・畜産は、厳しい気象・地理的条件のもとで、専業経営を主体に展開し、安全で良質な畜産物の安定供給という重要な使命を担うとともに、乳業など幅広い関連産業を通じて地域の雇用や経済を支え、地域社会の活力を維持するなど、極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、国際化の進展に伴う輸入乳製品・畜産物との競合、配合飼料価格の高騰や燃油・電力費用の増加などによる生産コストの上昇など、北海道・十勝の酪農・畜産経営の厳しさは増しており、さらに、先行きが見通せない中で、廃業戸数の増加に歯止めがかからない状況が続いている。

加えて、日豪EPA協定による牛肉等の関税引き下げやチーズの関税割当の導入、関税撤廃を原則とするTPP交渉の合意に向けた動きなど、迫りくる市場開放の圧力に酪農・畜産農家は大きな不安と危機感を抱いている。

こうした中、国は「農林水産業・地域の活力創造プラン」を踏まえた酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針などの見直しに向けて検討を進めており、生産現場ではどのような方針や施策方向が示されるか大いに注視している。

このため、国においては、国民の基礎的食料の安定供給及び地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展に向けて、現在の諸課題に対処した意欲の持てる畜産物価格等の決定及び適切な酪農・畜産政策を推進されるよう、次の措置を講ずることを強く要望する。

記

- 1 TPP交渉及びEPA/FTA交渉において、多様な農業の共存を基本理念として、国内酪農・畜産の持続的発展に影響を及ぼさないよう、重要農畜産物である乳製品や牛肉・豚肉等の関税維持など適切な国境措置を確保すること。特に、TPP交渉については、妥結ありきの拙速な合意は断じて行わず、国会決議等を遵守できない場合は速やかに脱退すること。
- 2 平成27年度加工原料乳生産者補給金単価（脱脂粉乳・バター等向け及びチーズ向け）については、配合飼料価格や燃油価格の高止まり、電力料金の再値上げなど生乳生産コストの上昇を十分に反映するとともに、再生産の確保と適正な家族労働報酬が得られるよう現行単価を引き上げること。
また、交付対象数量については、国産牛乳・乳製品の安定供給に向けた生乳生産基盤の維持・拡大及び需給調整的役割の観点に立って、国産乳製品需要の縮小につながらないよう適正に設定すること。
- 3 平成27年度の牛肉及び豚肉の安定価格、肉用子牛保証基準価格等については、配合飼料価格の高止まりなど畜種ごとの生産コストの実態を適切に反映し、畜産経営の安定と再生産の確保が図られるよう適切に設定すること。
- 4 家族農業をはじめとする酪農・畜産の担い手が、安心して営農活動に取り組むため、畜種ごとの経営体に対応した再生産の確保（生産コスト割れの全額補てん）、所得の安定と収益性の確保が図られるよう多様な直接支払・経営所得安定対策（①乳製品原料乳を対象とする生産者補給金制度及び酪農経営セーフティネット対策の構築②飼料生産型酪農経営支援事業の強化、家族酪農経営支援事業の創設③肉用牛経営安定政策の拡充強化④養豚経営安定政策の拡充強化）を推進すること。
- 5 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針などの見直しにあたっては、

畜種及び地域における現状の課題を踏まえ、酪農・畜産の役割・機能が十分に発揮できるよう中長期的な生産基盤強化目標（①担い手育成・確保対策の強化②経営支援組織に対する政策支援の強化③飼料生産基盤強化対策の推進④自給飼料利用拡大対策の推進⑤乳牛改良対策の充実強化）を設定し、必要な財政措置を図り総合的な酪農・畜産政策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月16日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣 あて